

平成25年度第7回 新たな市政運営の総合的な指針に係る庁内策定検討  
委員会

日時 2013年7月25日(木)

午前10時

場所 災害対策本部室

日 程

1 開会

2 議題

(1) 検討委員会及び専門部会の開催結果について(資料1-1, 1-2)

(2) 長期的な視点について(資料2)

(3) 重点課題・重点施策の集約について(資料3)

(4) その他

3 閉会

(事務局 企画政策課 内線2171)

## 平成 25 年度第 6 回 新たな市政運営の総合的な指針庁内策定検討委員会議事概要

1 日時 2013 年 7 月 11 日 (木) 午前 9 時 15 分～10 時 50 分

2 議題

(1) 検討委員会及び専門部会の開催結果について

資料の説明は省略し、内容の確認を依頼した。

(2) 新たな指針策定における今後の進め方と日程について

資料「「新たな指針」策定における今後の進め方と日程」に基づき説明した。

- ・ これまでの経過を含め、今後の進め方について確認をし、共通認識を持ちたい。6 月 26 日の議員全員協議会での説明以降、二次素案、二次案の検討を進めているところである。指針の第 1 章部分については、企画制作部で理事者調整を行った上で、25 日の合同検討会議の時点でお示しをし、議論をいただきたいと考えている。第 2 章の部分については、専門部会でレベル合わせ、横断的な施策集約を行い再構築する。その課題、施策案については重要度、緊急度に関する評価、アンケートを行っていただいた上で 25 日に議論を進めたいと考えている。市民周知、市民参加については、市長からの情報発信、広報ふじさわをはじめとする媒体、記者クラブ、タウン紙の活用を想定している。関係団体への周知については各部でお願いをしているところである。周知だけでなく意見等があれば寄せていただきたい。要望に応じて企画政策部にて説明をしていく。パブリックコメントについては実施済みである。郷土づくり推進会議については秋に再度説明を予定している。市民ワークショップについては 7 月末に 3 箇所で行う予定である。秋に再度ワークショップの開催を検討しているが、無作為抽出による参加者の選定を検討しているところである。策定後も実行、評価のなかでも市民参画の機会をつくっていききたい。議会については各定例会開催時を基本に議員全員協議会の開催を依頼する予定である。庁内周知については、改めて各委員からの周知、議論をお願いしたい。詳細スケジュールについては資料をご確認いただきたい。(事務局)
- ・ 長期的な視点の考え方の共有が必要であると思う。もう 1～2 回、第 1 章を詰めて、視点を共有する機会を増やしていただきたい。

- ・ 各課の行わなければならないスケジュールも明確にしておきたい。重要、主要事業との関係を示す必要がある。
- ・ 「ほかの都市に住むのなら藤沢にしようよ」というレベルで考えながら、魅力をいろいろ示していく、総合的に見ていくことが必要と考えている。
- ・ 25日には、まず第1章の議論を行う。その後で課題等の重点化について議論したい。(事務局)

### (3) 分野別重点課題・重点施策の選定について

資料2-1に沿って説明した。

- ・ 基本目標(案)との関係は、参考にお示しただけであり、すべての基本目標に重点施策を設定しなければならないものではないので、念頭においていただきたい。本日は内容の確認は行わないが専門部会で集約するに当たっての修正があればご連絡いただきたい。

資料2-2について重点化の考え方について説明した。

- ・ 基本的にはこれまでの経過と重点化プログラムであることを前提に、長期的な視点を踏まえた課題、施策の重点化を図っていく。重要度、緊急度の評価をアンケート形式で実施いただいたうえで議論をいただくことを想定している。採点の方法について、具体的に説明すると、現在の78課題を集約する(施策を集約しない)。40程度の課題に集約し、重要度、緊急度が高いのかについて5段階程度の評価をしていく。その結果を踏まえて、25日以降に議論をしていくが、その際には政策的な要素を加味した追加ということもあるものと考えている。(事務局)
- ・ 専門部会の段階で消滅する施策もあるのではないか。
- ・ アンケートを依頼する段階でどのように対応したのかを分かるようにする予定である。16日までに再精査いただき加除訂正があればお願いしたい。(事務局)
- ・ 重点課題にならないものについてはどうなるのか。
- ・ それ以外については重点課題、重点施策としては扱わない。別冊での位置づけ等については25日以降に議論していくこととなる。
- ・ 重点化にあたっては、新規施策が認知されていない分不利である。
- ・ 採点にあたっての共通認識が必要である。都市像から具体的にどのように

したいのかといった議論が必要である。何を重点にして、視点にしてということである。

- ・ アンケートの結果を重視して重点課題を選定しようとしているのであるか。
    - 結果を起点とした議論の結果として選定したいと考えている。(事務局)
    - 20年を見据えたなかで短期的に、何をすべきかということが見えていない。例えば社会経済情勢の変化の認識は共通しているのか。コミュニティの希薄化、環境問題、所得格差、人口規模の認識等で共通理解がないと採点できない。基本的な事項の認識は共有していきたい。前段の話、議論を積み重ねていくことが必要である。急がば回れでしっかりと議論していくことが重要であるとする。
  - ・ 課題調査票に書いてある内容では共通認識は持てないか。(事務局)
  - ・ 例えばオープンガバメントの背景は分からないのではないか。
  - ・ 例えば転入超過の内容については、どの世代が増えているのかという分析が必要である。文化で言えば美術館、博物館が出ていない。市民文化が優位性であると捉えればそうしたところも考えていかなければならない。抜け落ちている施策がないかの確認も必要である。子育て支援も何歳までやるのか。そうした意味での他市との差別化、市民生活の豊かさを率先することが必要であるかといった上で共通認識が必要である。
  - ・ 全協を中心に捉えてなくても良い。前提の共通認識を議論して積み重ねていくことが必要である。
  - ・ 分野別重点課題の調整について、基準がないので、標準的な書き方を示してもらいたい。3年間に事業がないものは出さなかったが他部では出ている。
- (4) (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針の構成内容について  
資料3に沿って説明した。
- ・ 課題の記載内容については精査をし、藤沢市の見通し、情勢を冒頭で示し、基本目標を導き出した理由となる課題や背景を明確に表し、しっかり説明するということを想定している。(事務局)
  - ・ 人口と財政も20年後を視野に入れて記載してほしい。人口は維持していきたいので、その辺りを「元気」という言葉につなげていきたい。新規施策

(事業) には柔軟に対応できるようにしていきたい。

- ・ 第1章冒頭に土地フレームを追加したほうが良い。
  - 土地利用フレームの考え方は都市マスタープランに位置づけられている。人口を減らさないための土地利用施策という方向はしっかりと議論をして手綱の張り具合を強めていきたい。
  - 人口維持であれば北部，柄沢に注力して，予算を投入することが明確となる。早期に事業完了を図りたい。

平成 25 年度第 8 回新たな市政運営の総合的な指針策定検討委員会専門部  
会議事概要

- 1 日時 2013 年 7 月 17 日（水）午前 9 時～正午，午後 2 時～4 時 30 分
- 2 場所 職員会館ミーティングルーム
- 3 議題

(1) 専門部会・検討委員会の開催結果について

資料 1 - 1，1 - 2 について確認するように説明した。

(2) 重点課題，重点施策の調整について

資料 2 - 1，2 - 2 に基づき説明した。指針第 2 章の重点方針では，重点課題に対する施策展開を基本としている。そうしたなかで重要性，緊急性を踏まえて全庁的な重点課題を整理し，3 年間で実施すべき事業を展開していく。こうしたなかで今回は課題，施策の調整を図っていく。前回の策定検討委員会では，長期的な課題を共有すべきであるという意見が副市長からあったので，7 月 25 日は課題の共有が前提となるため重点化の絞込みは行わないことが想定される。最終的には 8 月 8 日に取捨選択を行っていききたい。

(集約の基本的な考え方)

- 重点事業の可否は別として，数事業が想定されるような施策のレベルで揃えていく。
- 施策レベルに集約できない事業を対象としているもの，事業レベルでの新規，拡大等が想定できず，28 年度までに施策の推進が困難と思われるものについては，専門部会での検討を踏まえ，事務局で処理する。
- 特別会計事業については現時点では重点施策に含めるが，短期的な重点事業実施可能額の算入ができないため，今後の検討結果により処理する。

(課題・施策調整)

番号	内容
1	調査票のとおり。ただし，課題，施策名は修正する必要がある。
2	防災関係の施策は集約する。21，45，46，52，58，60，

番号	内容
	63, 64, 77が対象となる。
3	調査票のとおり
4	公共施設の老朽化はそれぞれ提出された背景, 理由が異なるため, 耐震性, 老朽化, 機能低下等によって分ける。5, 6, 17, 18, 61, 78が関係するが, 5, 6, 78を包含する。42は保留(特別会計でもあるため)
5	4の重点課題に統合する。
6	4の重点課題に統合する。
7	調査票のとおり。13地区別まちづくりが主体, 趣旨が8とは違うため単独課題としていただきたい。
8	調査票のとおり。施策には交流スペースの実施を含んでおり, 市民自治部で責任を持って遂行したいので単独としていただきたい。
9	調査票のとおり。NPO側が市との協働に目的性を感じていないため, 単独課題としていただきたい。
10	調査票のとおり。市長の目指すマルチパートナーシップの推進に寄与するものであるため, 単独課題としていただきたい。
11	法制度上必要なものであるので, 重点施策とは馴染まない。事業として検討する。
12	13の重点課題と防犯対策の推進として統合する。
13	12の重点課題と防犯対策の推進として統合する。
14	48の重点課題に統合する。経済部との事業調整に留意する。
15	調査票のとおり
16	調査票のとおりだが, グリーンハウスについて追加する。目的, 成果の明確化が必要である。
17	18の重点課題と統合する。耐震性ではなく機能低下が中心であるので, ハード面だけでなくソフト面, 機能面についても言及する必要がある。
18	17の重点課題と統合する。

番号	内容
19	調査票のとおり
20	市民サービスの向上に向けた機能の再整備の施策として再検討の必要がある。課題名称を「きめ細やかな福祉相談と事業連携の推進」として、29の重点課題と統合する。
21	2の重点課題に統合する。
22	調査票のとおりだが、施策レベルにしては細かいことと施設整備だけで良いのかということについては検討する必要がある。
23	44の重点課題に統合する。ハード系とは分離する。
24	調査票のとおり。施策レベルにしては細かすぎる
25	就労支援施策として31の重点課題に統合する。目的は同じで、対象が異なるだけなので、用語を整理し、社会参加、教育・就労支援とする。26の重点課題も含める。
26	31の重点課題に統合する又は事業として検討する。
27	調査票のとおり
28	事業として扱うことを検討する。
29	20の重点課題に統合する。
30	調査票のとおり
31	26、39の重点課題を統合する。
32	調査票のとおり
33	調査票のとおり
34	調査票のとおり
35	単独事業の要素が中心と思われるので事務局預かりとする。
36	施策名称を「市内中小事業者の活力再生」として37の重点課題に統合する。
37	施策名称を「市内中小事業者の活力再生」とする。
38	西北部総合整備事務所の内容を追記する。
39	31の重点課題に統合する。
40	調査票のとおり



番号	内容
4 1	計画の充実ではなく、施策名称を「地域資源の開拓等による消費観光の推進」に修正する。
4 2	老朽化より機能強化を優先し、調査票のとおりとする。
4 3	5 5の重点課題に統合する。
4 4	2 3の重点課題を統合する。
4 5	2の重点課題に統合する。
4 6	2の重点課題に統合する。
4 7	単独事業の要素が中心と思われるので事務局預かりとする。
4 8	1 4の重点課題を統合する。
4 9	調査票のとおり。新規と再整備の面的整備は区分する。
5 0	7 0の重点課題に統合する。7 1も同様とする。
5 1	都市基盤の再整備として5 9の重点課題に統合する。
5 2	2の重点課題に統合する。
5 3	調査票のとおり
5 4	調査票のとおり
5 5	施策名称は、「西北部のまちづくりの推進」とする。
5 6	5 7の重点課題と統合し施策名称を「土地区画整理によるまちづくりの推進」とする。
5 7	5 6の重点課題と統合し、施策名称を「土地区画整理によるまちづくりの推進」とする。
5 8	2の重点課題に統合する。
5 9	5 1, 6 1, 6 5～6 7の重点課題を統合し、施策名称を「都市インフラ（橋梁、道路、下水道等）の再整備の推進」とする。
6 0	2の重点課題に統合する。
6 1	5 9の重点課題に統合する。
6 2	単独事業の要素が中心と思われるので事務局預かりとする。
6 3	2の重点課題に統合する。
6 4	2の重点課題に統合する。

番号	内容
65	59の重点課題に統合する。
66	59の重点課題に統合する。
67	59の重点課題に統合する。
68	単独事業の要素が中心と思われるので事務局預かりとする。
69	単独事業の要素が中心と思われるので事務局預かりとする。
70	71の重点課題を統合する。
71	70の重点課題に統合する。
72	施策名称を「消防力の充実・強化」とする。
73	74の重点課題を統合し、施策名称を「学校生活に困難がある児童生徒への対応の強化」とする。
74	73の重点課題に統合し、施策名称を「学校生活に困難がある児童生徒への対応の強化」とする。
75	調査票のとおり。
76	食育の推進では健康増進となり、事業内容とそぐわない。施策名称は「学校生活における食の充実」として、小学校の献立に関する事業等も検討いただきたい。
77	2の重点課題に統合する。
78	4の銃運転課題に統合する。

(3) 市民ワークショップについて

行程，グループについて確認した。

## (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針の構成内容について

- ・課題解決を重視した、市政推進のための重点化プログラム
- ・計画期間：平成26年度～平成28年度（以降は4年間）

### 第1章 指針の基本的な考え方

総合計画に替わる指針の意義と構成、重点方針の前提となる長期的な視点、基本目標を示す。

- 1 指針策定の背景と意義
- 2 指針の期間
- 3 長期的な視点

現状と見通し

長期的な視点において踏まえるべき人口動態、財政状況、土地利用等の現状と見通し

藤沢市の財産

藤沢市の魅力、特長、財産となる自然環境、文化、人材、自治等

都市像と基本目標

藤沢市の歴史を踏まえ、将来につながる市政の都市像と長期的な視点を踏まえた基本的な行政目標

(都市像)  
 これまでの市政の歴史のなかから、市歌、市民憲章等の趣旨や言葉を踏まえつつ、キャッチフレーズと説明文で構成  
 (キャッチフレーズ)  
**郷土愛あふれる藤沢～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～**

(基本目標)  
 目指す都市像を実現するため、現状、将来見通しと課題を捉えた上での、長期的な視点に立って進めるまちづくりの目標  
 (安全で安心な暮らしを守る 文化・スポーツを盛んにする 豊かな環境を創る 子どもたちを守り育む 健康で元気な暮らしを支える 地域経済を循環させる 都市基盤を充実する 市民自治・地域まちづくりを進める)

藤沢市の課題を深掘りし、時間軸と分野で整理＝課題解決型市政の推進

### 第2章 重点方針

長期的な視点を踏まえた「喫緊の課題」に対応する、特に重点的に取り組む施策と分野別の方針を示す。

- 1 分野別重点課題 各部門から抽出された課題の分析による、特に重点的に取り組む喫緊の課題
- 2 重点施策と取組方針 分野別重点課題に対応する、期間内の重点施策とその取組方針、財政状況と評価

〔 今後検討するものとしての例 〕

分野別重点課題

- (1)地震・津波対策
- (2)子育て環境の充実
- (3)都市基盤再整備
- (4)コミュニティ活性化
- ...

重点施策と取組方針

- (1)事前防災強化
- (2)待機児童解消
- (3)公共施設の再整備
- (4)13地区別まちづくりの推進
- ...

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針（長期的な視点）の構成内容について

(「1 指針策定の背景と意義」「2 指針の期間」は省略)

### 3 長期的な視点

市政をより良くするためには、将来に向けての課題や見通しを踏まえながら、これまでの市民、市政の経験や財産をさらに生かしていくことが重要です。そのため、長期的視点として、藤沢市の人口と財政、藤沢市の財産、都市像と基本目標を示します。

#### (1) 藤沢市の現状と見通し

##### 人口動態

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計」（2013年（平成25年）3月）や藤沢市将来人口推計によれば、2020年（平成32年）頃に藤沢市の人口はピークを迎え、その後人口減少に転じます。その時の65歳以上の人口は約25%、0～14歳の人口は約10%となります。少子化、高齢化がこの先も進むことが予想されます。ここ10年程度は人口が維持されることが予測されますが、その後の人口減少によって経済が縮小して社会の活力が低下し、社会保障や地域での支え合いといった社会システムそのものが成り立たなくなることが危惧されます。

##### 財政状況

歳入は経済情勢の変化に大きく影響を受けるため予測が難しいものです。歳入の根幹をなす市税収入は、大幅な増加を見込むことが困難な状況であり、2020年（平成32年）まで、ほぼ横ばいで推移するものと推測されます。その一方で生活保護費をはじめとする扶助費は、ここ10年で約178億円増加し、平成23年度決算では約306億円となっており、今後も増加することが予測されます。

##### 土地利用

藤沢市の都市構造は、「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「(仮称) 村岡新駅周辺」の6つを都市拠点とするなかで、鉄道と道路により骨格となる交通軸を形成し、「海」「河川」「谷

戸」「斜面緑地」「農地」の自然空間を資源として機能させながら市街地を構成するものとなっています。そうしたなかで、都市的利用と自然的利用の調和を図り、都市的土地利用においては、産業系土地利用を維持しつつ、住居系土地利用、公共的土地利用との調和を図る、バランスと活力のまちづくりが進められてきています。

## (2) 藤沢市の財産

### **自然環境・歴史・文化・人材**

藤沢市は、美しい湘南海岸に面し、気候温暖な住みやすい都市です。中世には、遊行寺の門前町として、江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場町としてにぎわいを見せ、浮世絵にも多く描かれた江の島は、風光明媚な景勝地として栄え、歴史と文化の薫るまちでもあります。そうした藤沢は人を惹きつけ、多くの偉大な先人を輩出するとともに、現在においても多彩な人材（財）がこの市に関わっています。

### **都市の特長**

近年では、交通の利便性が飛躍的に向上し、住宅都市、商・工業都市、農・水産業都市の顔を併せ持ち、さらに4つの大学がある学園都市としての性格も加え、バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。また、海水浴客も含め、年間観光客数は1千万人を超える観光都市となっています。

### **市民自治**

藤沢では、30有余年にわたって、「市民集会」から「暮らし・まちづくり会議」、「地域経営会議」、そして「藤沢市郷土づくり推進会議」へと市民自治の実績を積み上げてきました。こうした自治の歴史と蓄積によって、地域では様々な自治町内会活動が展開されています。

また、ボランティア、NPOなどの活動も盛んで、歴史的な街並みや景観の保全・形成、地域の特色ある生涯学習の拠点づくり、地産地消の推進などが展開されています。

一方で、高齢者を含めた単身世帯の増加という点やライフスタイルの多様化などから、日常生活における地縁関係の希薄化も指摘されており、地域での自治につながる市民自治も求められています。

### (3) 目指す都市像と基本目標

藤沢市を取り巻く厳しい社会情勢は将来に向けて厳しいものですが、そうしたなかでも素晴らしい文化や市民活動が魅力、財産として存在しています。

また、藤沢には市全体をひとつにまとめ、牽引するような大きな強みはありませんが、自然、歴史、産業、市民文化などそれぞれに強みがあり、都市の魅力やライフスタイルを市民一人ひとりが見つけられる良さを持っています。このことは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるという点でも、市政運営における強みでもあります。

この藤沢の特徴を活かしながら、市政運営をひとつの夢に向かって進めるために、「藤沢の都市像」を位置づけます。また、「藤沢の都市像」のイメージをより深めるために「8つの基本目標」を掲げます。この基本目標は、相互に連携することにより、バランスのとれた都市を維持し、発展することを目指します。

#### **都市像**

##### 郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

藤沢市は、市民が郷土として心から愛し、いきいきと暮らすことができる都市に向かいます。それは、市民が安心して暮らし、先人が重ねてきた伝統や歴史を誇りに思い、将来に向かって人の和が郷土を築き上げていくことであると考えます。

松風のかおる都市、みどりと太陽の都市、歴史と文化の都市、産業の都市、暮らしやすい都市…こうした藤沢の魅力ある都市の姿を大切にしながら理想の市政を進め、あらゆる元気をつくり出す都市を築きます。

#### **基本目標**

長期的な視点を踏まえ、都市像の実現に向けた基本的な行政目標として、8つの基本目標を位置づけます。基本目標は、すべての事業において基本的な目指すべき項目を示すものとします。

### ＜安全で安心な暮らしを守る＞

東日本大震災の地震・津波災害を貴重な教訓を糧に、防災・減災と不測の事態に備える体制の整備などが求められています。また、あらゆる災害、事故、犯罪などの不安のない生活は、将来にわたって生活の基礎、前提となるものと考えます。そのため、いのちと財産を守り、市民が安全で安心な生活を実感し、不安なく安心して暮らせる都市を目指します。

### ＜文化・スポーツを盛んにする＞

藤沢には遊行寺をはじめとする大切な史跡、長年愛され、培われてきた市民文化、歴史背景や邸園文化、自然環境により形成された貴重な景観などがあり、いずれも貴重な財産となっています。この後世に伝え残すべき歴史、文化、景観を継承、発展させ、市民による芸術文化活動と湘南の地域特性を生かした生涯スポーツ活動などを盛んにすることにより、市民一人ひとりが身近に文化・スポーツを楽しめ、歴史や文化、自然と四季を大切にし、郷土への愛着を実感できる都市を目指します。

### ＜豊かな環境を創る＞

美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地をはじめとする恵まれた自然環境は、人々を惹きつけ、藤沢への愛着を生む大切な財産となっています。また、ライフスタイルを形成する上でこうした自然環境と生活環境は欠かすことのできない要素となっています。そのため、藤沢市の自然環境を維持、保全するとともに、エネルギーの地産地消や効率的利用を図り、市民が豊かな環境を実感できる、持続する都市を目指します。

### ＜子どもたちを守り育む＞

社会環境の変化は、子どもたちにも多くの影響を与え、子どもたちの社会にも様々な問題が生じていますが、子どもたちは、次代の社会を形成し、都市の持続と発展のための大切な宝です。そのため、保育、教育の環境をはじめ、地域全体で子どもたちを見守り、支えあうことで、子どもたちが健全に育つ環境をつくることにより、「子どもたちを守り育む」社会を構築し、子どもたちの健やかな成長を実感できる都市を目指します。

### ＜健康で元気な暮らしを支える＞

すべての市民が生涯を通じて、馴れ親しんだ地域の中で心も身体も元気で、

その人らしくいつまでも生きがいをもって暮らし続けられることは、大切な幸せのひとつであると考えます。そのため、市民一人ひとりに対応した、きめ細かな福祉を充実し、健康を増進することにより、健やかで元気な暮らしが実感できる取り組みを進めます。

#### ＜地域経済を循環させる＞

環境問題や雇用、経済などにおいて、地域のなかで生産と消費が継続して循環することは大変に重要なことであると考えます。そのため、市内でお金がまわる仕組みとして「地域経済の循環」を生むことで、市内産業を発展させ、市民への還元を高める経済再生を図ることにより、生産と消費の活力が向上する都市を目指します。

#### ＜都市基盤を充実する＞

高度経済成長期に住民福祉の向上を目的として、多くの都市基盤の整備が進められましたが、それらが耐用年数を迎え、財政的に単純な維持更新が困難となるなかで、今後の人口減少、人口構成の変化とユニバーサルデザインをはじめとする機能転換を考慮した再整備等が求められています。市民生活を支え、経済の活性化を促し、そして都市の優位性を高めるために、長期的な視点に立って市民生活の変化や経済情勢に対応した都市基盤施設の改善・整備を進めるとともに、現有する資産を有効に活用しつつ、長寿命化や機能の集約を進めることで、都市をさらに成長、発展させ、市民にとって安全・快適で便利な都市を目指します。

#### ＜市民自治・地域まちづくりを進める＞

藤沢の市民自治の歴史と蓄積は、市民が中心の都市形成、地域まちづくりを育み、現在まで常に発展しながら継承されています。この市民自治と地域まちづくりにより支えられてきた長い市政の歴史を、時代に即した形で継承、発展し、地域社会に根差した市民活動、まちづくりを更に元気に、そして活発にします。また、市民が中心のまちとして、差別や偏見、争いのない社会を整備し、市民が平和に生き生きと、豊かな生活が実感できる都市を目指します。



## 分野別重点課題等候補一覧

No.	重点課題	重点施策	基本目標	部	課	番号	統合先	新番号	新課題	新施策
1	オープンガバメントに関する取り組み	藤沢市オープンガバメント戦略	地域経済を循環させる	総務部	I T推進課	1		1	オープンガバメントに関する取り組み	社会資本としての行政情報の活用の推進
2	安全で安心な暮らしを送るために	災害から命を守るためのハード・ソフト整備事業	安全で安心な暮らしを守る	総務部	防災危機管理室	2		2	東日本大震災の教訓を生かした市民生活の安全・安心の確保	災害に強いまちづくりの推進
3	市内の魅力、特長の発見と発信による都市優位性の強化	シティプロモーションの推進	地域経済を循環させる	企画政策部	企画政策課	3		3	市内の魅力、特長の発見と発信による都市優位性の強化	シティプロモーションの推進
4	公共施設の老朽化対策	公共施設再整備	都市基盤を充実する	企画政策部	企画政策課	4		4	公共施設の老朽化対策	庁舎、市民センター・公民館、学校等の公共施設の再整備の推進
5	庁舎の分散化により低下している市民サービスと本庁機能の改善	新庁舎建設	安全で安心な暮らしを守る	財務部	管財課		4			
6	市民センター・公民館の老朽化、地域拠点施設としての市民ニーズへの対応	市民センター・公民館の改築	市民自治・地域まちづくりを進める	市民自治部	市民自治推進課		4			
7	地域の特性を活かしたまちづくり	郷土づくり推進会議との連携による地域のまちづくり (13地区別まちづくりの推進)	市民自治・地域まちづくりを進める	市民自治部	市民自治推進課	7		5	地域の特性を活かしたまちづくり	13地区のまちづくりの推進
8	地域コミュニティの醸成	自治会・町内会活動の活性化	市民自治・地域まちづくりを進める	市民自治部	市民自治推進課	8		6	地域コミュニティの醸成	地域コミュニティ活動への支援強化
9	市民活動に対する市民ニーズの高揚・多様化	市民が「実感」する市民活動の推進	市民自治・地域まちづくりを進める	市民自治部	市民自治推進課	9		7	市民活動に対する市民ニーズの高揚・多様化	市民が実感する市民活動の推進
10	協働のまちづくりの推進	マルチパートナーシップの推進	市民自治・地域まちづくりを進める	市民自治部	市民自治推進課	10		8	協働のまちづくりの推進	マルチパートナーシップの推進
11	社会保障・税番号制度の導入に伴う「個人番号」基盤の整備	社会保障・税番号制度		市民自治部	市民窓口センター					
12	防犯対策の強化(防犯カメラ設置)	防犯カメラ整備事業の推進	安全で安心な暮らしを守る	市民自治部	防犯交通安全課	12		9	防犯対策の強化による安心の確保	犯罪のない、明るいまちづくりの推進
13	防犯対策の強化(防犯灯LED化)	防犯灯LED化事業の推進	安全で安心な暮らしを守る	市民自治部	防犯交通安全課		12			
14	郷土愛あふれる藤沢街なみ百年条例モデル地区事業	郷土愛あふれる藤沢街なみ百年条例モデル地区事業	文化・スポーツを盛んにする	生涯学習部	郷土歴史課		48			
15	スポーツ環境の充実	スポーツ施設の整備	文化・スポーツを盛んにする	生涯学習部	スポーツ推進課	15		10	スポーツ環境の充実	スポーツ施設の整備拡充
16	郷土歴史・郷土文化資産の活用	郷土文化資産の活用の推進	文化・スポーツを盛んにする	生涯学習部	郷土歴史課	16		11	郷土の歴史・文化の再認識と継承	郷土文化資産の活用の推進

分野別重点課題等候補一覧

No.	重点課題	重点施策	基本目標	部	課	番号	統合先	新番号	新課題	新施策
17	文化ゾーンの整備	南市民図書館の改築 （「これからの図書館」 を考える）	文化・スポーツを盛んに する	生涯学習部	総合市民図書館	17		12	図書館・市民会館 の老朽化、機能低下	市民文化ゾーンの再整備の推進
18	文化ゾーンの整備	市民会館の改築	文化・スポーツを盛んに する	生涯学習部	文化芸術課		17			
19	生涯学習機会の充実	公民館・生涯学習大学事 業における「学び」の活 用	市民自治・地域まち づくりを進める	生涯学習部	生涯学習総務課	19		13	生涯学習機会の充 実	「学び」を活用した生涯学習の充実
20	福祉における総合的相談 業務のあり方	福祉総合相談支援の推進	安全で安心な暮らし を守る	福祉部	福祉総務課	20		14	支援が必要な市民 への安心できる福 祉サービスの充実	きめ細やかな福祉相談と事業連携の推進
21	災害時要援護者の避難支 援体制づくり	災害時要援護者の避難支 援体制づくりの支援	安全で安心な暮らし を守る	福祉部	福祉総務課		2			
22	高齢者福祉施設等の基盤 整備	高齢者福祉施設・居住 （居宅）系サービス基盤 の整備促進	安全で安心な暮らし を守る	福祉部	介護保険課	22		15	高齢者福祉施設等 の基盤整備	高齢者福祉施設・居住（居宅）系サービス基 盤の整備促進
23	超高齢社会における移動 交通手段の確保と高齢者 の外出支援	人にやさしいまちづくり の推進	健康で元気な暮らし を支える	福祉部	高齢者支援課		44			
24	障がいのある人の地域生 活の充実に向けた支援体 制づくり	障がい者の相談支援体制 の拡充	健康で元気な暮らし を支える	福祉部	障がい福祉課	24		16	障がいのある人の 地域生活の充実に 向けた支援体制づ くり	障がい者の相談支援体制の拡充
25	生活保護受給者の就労に よる自立促進	就労可能な被保護者に対 する自立支援体制の充実	地域経済を循環させ る	福祉部	生活援護課		31			
26	子どもの貧困連鎖の防止	被保護世帯における子ど もの学習支援	子どもたちを守り育 む	福祉部	生活援護課		31			
27	健康寿命の延伸	医療費・介護費抑制に向 けた健康事業の推進	健康で元気な暮らし を支える	保健医療部	健康増進課	27		17	健康寿命の延伸	元気と健康づくりの推進
28	保健所機能の強化・充実	保健所検査指導体制の充 実	健康で元気な暮らし を支える	保健医療部	衛生検査課					
29	援助が必要な児童への取 組みの推進	子どもとその家族をサ ポートするネットワーク の構築	子どもたちを守り育 む	子ども青少年 部	子ども家庭課		20			
30	子育て環境の充実	地域のニーズに即した子 育て支援策の充実	子どもたちを守り育 む	子ども青少年 部	子ども青少年育 成課	30		18	子育て環境の充実	地域のニーズに即した子育て支援策の充実
31	困難を有する若者の自立	困難を有する若者の自立 支援	子どもたちを守り育 む	子ども青少年 部	子ども青少年育 成課	31		19	困難を有する若者 の自立	若者を中心とした自立支援
32	保育環境の充実	待機児童の解消	子どもたちを守り育 む	子ども青少年 部	保育課	32		20	保育環境の充実	待機児童の解消
33	地球温暖化の防止	再生可能エネルギーの推 進	豊かな環境を創る	環境部	環境総務課	33		21	地球温暖化の防止	再生可能エネルギーの推進
34	環境施設整備計画の策定	環境施設整備の推進	都市基盤を充実する	環境部	環境総務課	34		22	環境施設の次代を 見据えた機能更新	環境施設整備の推進
35	環境行政の新たな展開	資源の有効活用の推進	安全で安心な暮らし を守る	環境部	環境事業セン ター					
36	地域商店街の活力再生	地域コミュニティの核と なる商業の発展支援	地域経済を循環させ る	経済部	産業労働課		37			

分野別重点課題等候補一覧

No.	重点課題	重点施策	基本目標	部	課	番号	統合先	新番号	新課題	新施策
37	市内中小企業の活力再生	市内中小企業の元気力向上プロジェクトの推進	地域経済を循環させる	経済部	産業労働課	37		23	市内中小企業の活性化	市内中小企業の活力再生
38	企業立地の促進	新産業の森北部地区等への企業立地プロジェクト	地域経済を循環させる	経済部	産業労働課	38		24	企業進出による経済の活性化	企業立地の促進
39	就労支援（若年者・障がい者）	若年者および障がい者の自立に向けた就労支援策	地域経済を循環させる	経済部	産業労働課		31			
40	市内農水産業の振興	市内産農水産物の地産地消の推進	地域経済を循環させる	経済部	農業水産課	40		25	市内農水産業の振興	市内産農水産物の地産地消の推進
41	観光振興が牽引する経済効果と地域活性化	藤沢市観光振興計画の充実（①消費観光の推進②新たな観光資源の発掘③市内周遊性の構築）	地域経済を循環させる	経済部	観光課	41		26	観光振興による地域経済の活性化とにぎわいの創出	地域資源の開拓等による消費観光の推進
42	市民病院の老朽化	公立病院としての機能強化	健康で元気な暮らしを支える	市民病院	病院総務課	42		27	市民病院の機能強化	公立病院としての機能強化
43	都市基盤の整備（市街化区域編入）	都市計画制度の活用による土地利用の整序、促進	都市基盤を充実する	計画建築部	都市計画課		55			
44	総合交通ネットワークの充実	だれもが快適に移動できる交通まちづくりの推進	都市基盤を充実する	計画建築部	都市計画課	44		28	総合交通ネットワークの充実	だれもが快適に移動できる交通まちづくりの推進
45	災害に強いまちづくりの推進	土砂災害等防災対策	安全で安心な暮らしを守る	計画建築部	開発業務課		2			
46	市民の暮らしを守る建築物の安全性向上	旧耐震基準建築物等の安全性向上	安全で安心な暮らしを守る	計画建築部	建築指導課		2			
47	借上型市営住宅の賃貸借契約期間満了に伴う対応	借上型期間満了時の居住の安定の確保	安全で安心な暮らしを守る	計画建築部	住宅課					
48	街なみ継承地区のまちづくりの推進	街なみ百年条例に基づく街なみ継承地区のまちづくりの推進	市民自治・地域まちづくりを進める	計画建築部	街なみ景観課	48		29	歴史、景観を大切にしたまちづくりの推進	（仮称）街なみ百年条例にもとづく歴史と景観まちづくりの推進
49	新駅設置を中心とする村岡地区のまちづくり	村岡地区まちづくりの推進	都市基盤を充実する	都市整備部	都市整備課	49		30	新駅設置を中心とする村岡地区のまちづくり	村岡地区まちづくりの推進
50	長後地区における骨格道路の不足、生活道路の狭	長後地区整備事業	都市基盤を充実する	都市整備部	長後地区整備事務所		70			
51	公園未到達区域の解消	身近な公園整備の推進（公園と緑の広場の統廃合）	都市基盤を充実する	都市整備部	公園みどり課		59			
52	西浜公園の防災機能強化とリニューアル	西浜公園防災機能強化のための公園改修基本計画	安全で安心な暮らしを守る	都市整備部	公園みどり課		2			
53	「保全すべき一団の緑地」の保全	三大谷戸の保全	豊かな環境を創る	都市整備部	公園みどり課	53		31	「保全すべき一団の緑地」の保全	谷戸をはじめとする緑地保全の推進
54	藤沢駅周辺地区再整備	藤沢駅周辺地区再整備の促進	都市基盤を充実する	都市整備部	藤沢駅周辺地区整備担当	54		32	藤沢駅周辺地区再整備	藤沢駅周辺地区再整備の促進
55	いずみ野線延伸の実現	都市拠点「健康と文化の森」の整備	都市基盤を充実する	都市整備部	西北部総合整備事務所	55		33	西北部の活性化と新たなまちづくり	西北部のまちづくりの推進

分野別重点課題等候補一覧

No.	重点課題	重点施策	基本目標	部	課	番号	統合先	新番号	新課題	新施策
56	柄沢区画整理事業の推進	土地区画整理事業の推進	都市基盤を充実する	都市整備部	柄沢区画整理事務所	56		34	暮らしやすい新たなまちの形成	土地区画整理によるまちづくりの推進
57	北部第二（三地区）土地区画整理事業の進捗	土地区画整理事業の推進	安全で安心な暮らしを守る	都市整備部	北部区画整理事務所		56			
58	治水対策	流域住民の安全性の確保	安全で安心な暮らしを守る	土木部	下水道整備課		2			
59	都市基盤再整備	公共施設の再整備	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木維持課	59		35	都市基盤の老朽化	都市インフラ（橋梁、道路、下水道等）の再整備の推進
60	治水対策	河川改修に併せた橋りょう整備	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木維持課		2			
61	誰もが安全で安心して利用できる道路環境の整備	公共施設の再整備	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木維持課		59			
62	路上放置自転車対策	自転車等駐車場の整備推進	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木計画課					
63	施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	下水道総合浸水対策事業	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木計画課		2			
64	施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	下水道総合地震対策事業	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木計画課		2			
65	施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	下水道施設再生事業	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木計画課		59			
66	施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	汚水処理施設整備・普及促進事業	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木計画課		59			
67	施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	合流式下水道改善事業	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木計画課		59			
68	施設の整備と適正な管理により、災害に強い都市と良好な水環境・水循環を創造する下水道の構築	特定産業廃棄物（下水汚泥焼却灰）保管事業	安全で安心な暮らしを守る	土木部	土木計画課					
69	道路管理情報の一元化	道路台帳の電子化	都市基盤を充実する	土木部	道路管理課					
70	交通ネットワークの充実	地域交通の円滑な交通処理と歩行者の安全性の向上	都市基盤を充実する	土木部	道路整備課	70		36	次代を見据えた交通ネットワークの充実	安全で快適な道路環境の整備
71	誰もが安全で安心して利用できる道路環境の整備	安全な歩行空間と快適な走行環境の確保	安全で安心な暮らしを守る	土木部	道路整備課		70			

分野別重点課題等候補一覧

No.	重点課題	重点施策	基本目標	部	課	番号	統合先	新番号	新課題	新施策
72	消防力の充実・強化	地域の現状に即した消防体制の整備の推進	安全で安心な暮らしを守る	消防局	消防総務課	72		37	地域の実情に即した消防体制の整備	消防力の充実・強化
73	学校教育活動の充実	特別支援教育の推進	子どもたちを守り育む	教育部	教育指導課	73		38	学校教育活動の充実	学校生活に困難がある児童生徒への対応の強化
74	学校教育活動の充実	いじめ防止対策の推進	子どもたちを守り育む	教育部	教育指導課		73			
75	学びを支える質の高い教育現場の整備	教育現場におけるICT化の推進	子どもたちを守り育む	教育部	学校教育企画課	75		39	学びを支える質の高い教育現場の整備	教育現場におけるICT化の推進
76	教育環境の充実	食育の推進	子どもたちを守り育む	教育部	学校給食課	76		40	学校生活の充実	学校生活における食の充実
77	防災対策の充実	学校施設津波対策	子どもたちを守り育む	教育部	学校施設課		2			
78	計画的な学校施設整備	学校施設整備計画の策定	子どもたちを守り育む	教育部	学校施設課		4			